

地域からの地方創生論

—人材、資金を地域で使いこなすために—

平成 26 年 11 月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」が成立した。それを受けて、平成 26 年 12 月には、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が公表された。自治体では、地方創生本部や委員会の設置などを設置し、人口ビジョンや地方版総合戦略の策定を進めている所である。

平成 27 年は地方創生元年と呼ばれ、今後5か年に渡って、都市から地方への人口移動を起こすべく、国からの情報、人材、財政支援が実施されることとなる。法案及び総合戦略を策定するにあたって地方六団体の意見を十分踏まえたというものの、国が枠組みを作り、交付金等を配賦し、先進事例を紹介しながら競争を促し、地方の事業をコントロールするやり方は従来型の地方活性化策と変わらないようにみえる。

本スクールでは、地域からの地方創生論を議論したい。国や都道府県に依存しない自立的な考え方、手法を探っていくこととする。また、分権社会において法律解釈、条例制定はますます重要となっており、政策法務講座も併設する。

随時、ゲストスピーカーをお招きする他、ワークショップ、課題研究で構成します。自治体、外郭団体の職員の方々、議員、NPO、企業職員、その他関心ある皆様のご参加をお待ちしています。

スケジュール

いずれも 18:20 ~ 20:20

【政策研究】担当 石井 良一

1. 平成 27 年 4 月 24 日(金) 「オリエンテーション」、「地方創生の背景」
2. 平成 27 年 5 月 22 日(金) 「地方創生法、総合戦略を読み解く」
3. 平成 27 年 6 月 26 日(金) 「地方活性化の失敗事例分析」
4. 平成 27 年 7 月 24 日(金) 「地方分権の何が問題か—法的アプローチ」(仮称)(提中氏)
5. 平成 27 年 8 月 21 日(金) 「地方創生でめざすこと、地方創生の担い手」
6. 平成 27 年 9 月 予定 「地方創生事例スタディツアー」(希望者)
7. 平成 27 年 9 月 25 日(金) 「地域金融機関の新たな挑戦」

中間レポート提出

8. 平成 27 年 10 月 23 日(金) 「市民ファンドの現状と展望」

【政策法務講座】担当 提中 富和

9. 平成 27 年 11 月 20 日(金) 「政策法務の視線①」
10. 平成 27 年 12 月 18 日(金) 「政策法務の視線②」

【政策研究】担当 石井 良一

11. 平成 28 年 1 月 22 日(金) 「地方創生プロセス論」
12. 平成 28 年 2 月 26 日(金) 「働き方、暮らし方の新たな地平」
13. 平成 28 年 3 月 18 日(金) 「地域からの地方創生における自治体の役割、職員の役割」

最終レポート提出

成績評価（希望者）

「大学院プレスクールプログラム」と位置づけ、希望者に対して成績評価を実施します。成績は、出席（7割以上を評価）、中間及び最終レポート、授業への参画で評価します。一定程度以上の成績を得たものについては、公共経営イブニングスクール修了者とし、滋賀大学経済学研究科社会人入試時、入学時において配慮するものとします。

講師

主査 石井 良一（滋賀大学 社会連携研究センター 教授）

早稲田大学大学院工学修士、ペンシルバニア大学大学院博士課程修了、Ph.d、技術士（都市及び地方計画）、一級建築士、農業経営アドバイザー。野村総合研究所、野村アグリプランニング & アドバイザリーを経て、現在、滋賀大学社会連携研究センター教授、内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官。

主な共著書として、「自治体の事業仕分け」、「パブリックサポートサービス市場ナビゲーター」、「市民が創り運営する市民ガバメントの設計試案」。その他、委員、講師など多数。2003年4月から「滋賀大学公共経営イブニングスクール」を主宰。2007年度から各地で「事業仕分け・地域事業組成活動」を展開。

副査 提中 富和（滋賀大学客員研究員）

1979年4月大津市役所入所。1983年9月から2000年3月まで総務部総務課に在籍し法規・訟務を担当する傍ら、職員研修で地方自治法・行政法など法学の科目の講師を務める。2002年4月から2004年3月まで滋賀県市町村職員研修センターへ派遣。政策法務研修のカリキュラムを作成するとともに、講師を務める。2013年4月から現職。職務の傍ら、自治体政策法務の浸透・発展をライフワークとし、自治体職員研修に精励するとともに、自治体職員だけでなく研究者や法曹を交えた研究会活動を主導し、全国自治体の法務能力向上のために尽力している。

主な著書として、『自治体法務の最前線－現場からはじめる分権自治－』（イマジン出版）、『政策法務事典』（ぎょうせい）、『自治体職員のための政策法務入門〔第1巻・総務課の巻〕－自治基本条例をつくることになったけれど－』（第一法規）など多数。

場所

滋賀大学 大津サテライトプラザ(JR 大津駅前日本生命ビル 4F)

受講料

6,000円（資料代相当 500円 * 12回）
受講許可後、請求書を送付しますので、指定期限内に納付をお願いします。

定員

30名 *1年間を通じて出席できる方を望みます。
*先着順で定員になり次第締め切ります。

受講申込

締切日：4月10日（金） 滋賀大学 社会連携研究センター／担当：畑中 TEL:0749-27-1141

下記申込書を記入の上、E-mail もしくは、FAX で、お申し込みください。

FAX:0749-27-1431 E-mail : rccs@biwako.shiga-u.ac.jp

滋賀大学公共経営イブニングスクール申込書

① 氏名（ふりがな）	()
② 性別／年齢	男性 ・ 女性 / 歳
③ 事業所名・団体名	
④ 所属部署／役職名	/
⑤ 連絡先住所	〒
⑥ 電話番号	
⑦ E-mail アドレス	